

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4946004号  
(P4946004)

(45) 発行日 平成24年6月6日(2012.6.6)

(24) 登録日 平成24年3月16日(2012.3.16)

(51) Int.Cl.	F 1
G09F 9/00	(2006.01)    G09F 9/00    366A
G06F 3/03	(2006.01)    G06F 3/03    400E
G06F 3/041	(2006.01)    G06F 3/041    330A
G06F 1/16	(2006.01)    G06F 1/00    312E

請求項の数 1 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2005-319054 (P2005-319054)  
 (22) 出願日 平成17年11月2日 (2005.11.2)  
 (65) 公開番号 特開2007-127736 (P2007-127736A)  
 (43) 公開日 平成19年5月24日 (2007.5.24)  
 審査請求日 平成20年10月7日 (2008.10.7)

(73) 特許権者 000005821  
 パナソニック株式会社  
 大阪府門真市大字門真1006番地  
 (74) 代理人 100109667  
 弁理士 内藤 浩樹  
 (74) 代理人 100109151  
 弁理士 永野 大介  
 (74) 代理人 100120156  
 弁理士 藤井 兼太郎  
 (72) 発明者 松村 玲二  
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下  
 電器産業株式会社内  
 (72) 発明者 河田 義弘  
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下  
 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

入力装置としてタッチパネルと入力用ペンとキーボードとを備えた情報処理装置であって、

前記情報処理装置の表示部と当該情報処理装置本体とが係合する、前記情報処理装置本体の左右両側面の近くの底部に凹所を設け、前記凹所における前記キーボード側の壁部に前記タッチパネルの入力用2本のペンをそれぞれ挿入して収納可能な収納部を備えたことを特徴とする情報処理装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、入力装置に圧力センサーを用いたタッチパネルをもつ携帯型の情報処理装置に付属した入力用ペン(以下タッチペン)の収納に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年、もち運びに便利なノート型パソコンやPDA(Personal Digital Assistant)のような携帯型情報処理装置(以下、代表してノートパソコン)が広く普及している。その携帯性ゆえ入力装置であるキーボード、マウスに代わり、表示部と兼用して圧力センサーを用いたタッチパネルを入力装置としたものも多い。

## 【0003】

また、入力装置としてキーボード、マウスやマウスパッドは機能として備えるが、表示部にはタッチパネルの機能も備えた携帯型情報処理装置も商品化されている。ユーザはタッチパネル上の入力操作をする位置を指で触れても良いが、一般には表示部兼用のタッチパネルの入力操作位置は大変狭い範囲を指示する場合が多いため、付属された先が細くて尖ったタッチペンを使って入力作業をするほうが入力操作ミスが少なく便利である。

【特許文献1】特開平5-333982号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

携帯型情報処理装置であっても、ノートパソコンの様なPDAに比較してサイズの大きいものは上記したタッチペンを収納する部分を筐体内に差し込むようにして設けたほうがユーザの利便性は高い。このようにすることでユーザはタッチペンを別途持ち歩く必要はなく、また、筐体内に収納するので外観的にも好ましい。

10

【0005】

図4は従来のノートパソコンとタッチペンを示した図である。(キーボードのキーを、一部を除いて省略して記載している。)

図4において11はノートパソコン、12はタッチペンであり、破線矢印方向にタッチペン12をノートパソコン本体13に尖った方つまりペン先Aより挿入して収納する。ノートパソコン11の本体13、表示部14とユーザとを対面した場合、右側、つまり右手での収納操作となる。取り出す場合もタッチペン12の後方(尖っていない方:B)を一旦押し込むと引き出しやすい機構になっており、やはりこの操作も右手での取り出し操作となる。

20

【0006】

しかしながら上記の従来の構成では、右利きのユーザには操作は容易であるが、左利きのユーザには大変使い辛い配置になっている。タッチペン12をユーザが取り出す、または収納する場合に、その収納場所が図のようにノートパソコン本体13の底に近い部分であれば、のぞき込まずに手探りでその位置を確かめ取り出し、収納する場合が多い。しかし、左利きのユーザにはこれに慣れないとタッチペンによる操作自体が煩わしくなり、結局指による操作の方が便利で、タッチペンは無用のものになりかねない。

また、上記特許文献1に記載のものもペンの収納空間がケーシングの右側にのみ設けられているため、上記と同様に右利きのユーザには操作は容易であるが、左利きのユーザには大変使い辛い配置になっている。

30

【0007】

本発明は上記従来の問題点を解決するもので、右利き、左利きのユーザ両方に利便性のあるタッチペンを付属した携帯型の情報処理装置(ノートパソコン)を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の請求項1に記載の発明は、  
入力装置としてタッチパネルと入力用ペンとキーボードとを備えた情報処理装置であって、前記情報処理装置の表示部と当該情報処理装置本体とが係合する、前記情報処理装置本体の左右両側面の近くの底部に凹所を設け、前記凹所における前記キーボード側の壁部に前記タッチパネルの入力用2本のペンをそれぞれ挿入して収納可能な収納部をノートパソコン本体の左右両側面に配置することで、右利き、左利きどちらのユーザにとってもタッチペンの取り出し、収納がし易くなるという作用を有する。

40

【発明の効果】

【0009】

以上のように本発明は、タッチペンの収納部をノートパソコン本体の左右両側面に配置することで、右利き、左利きどちらのユーザにとってもタッチペンの取り出し、収納がし易くなるという優れた効果が得られる。

50

**【発明を実施するための最良の形態】****【0010】**

以下、本発明の実施の形態について、図1から図3を用いて説明する。

**【0011】****(実施の形態1)**

図1は本発明の表示部側から見たノートパソコンとタッチペンを示した図である。(キー ボードのキーを、一部を除いて省略して記載している。)

図2は本発明の背面側から見たノートパソコンとタッチペンを示した図である。

**【0012】**

図3は本発明のノートパソコンのタッチペン収納部分の拡大図である。

10

**【0013】**

図1～図3において11はノートパソコン、12はタッチペンであり、破線矢印方向にタッチペン12をノートパソコン本体13に尖った方つまりペン先Aより挿入して収納する。13はノートパソコン11の本体、14はその表示部である。15はタッチペン12の収納部と挿入口であり、表示部14を正面としてノートパソコン本体13の底部近くの左右両側面に配置されている。

**【0014】**

以上のように構成された本発明のノートパソコンについて、図1～図3を用いてその動作を説明する。

**【0015】**

20

ノートパソコン11の本体13、表示部14とユーザとを対面した場合、図4では右側にのみタッチペン12の収納部15があったので、右側、つまり右手での収納操作となる。本実施の形態ではノートパソコン本体13の左右両側面に収納部を配置したので右利き、左利きどちらのユーザにとってもタッチペンの取り出し、収納がし易い。収納部15の挿入口がノートパソコン本体13の底部に近い部分に配置しているので、のぞき込みますに手探りでその位置を確かめ取り出し、収納することになるが、これも利き手に関係なくさらに容易になる。

**【0016】**

また、ノートパソコンの製品出荷時にはタッチペン12を2本それぞれ左右2箇所ある収納部に収納して出荷すれば、これによりユーザにはタッチペンの一方を常時使用し、他方はタッチペンを紛失、または破損したときの予備として使用できる。また、製造者には予備のタッチペンを付属する場合、別途包装して同梱する必要がないので、ユーザ、製造者のどちらにとっても利便性がある。

30

**【0017】**

以上のように本実施の形態によれば、タッチペン12の収納部をノートパソコン本体13の左右両側面に配置することで、右利き、左利きどちらのユーザにとってもタッチペン12の取り出し、収納がし易くなる。

**【0018】**

なお、以上の説明では収納部15の挿入口がノートパソコン本体13の底部に近い部分に配置するとした。また、図ではノートパソコン本体13の表示部14に近い後方に配置しているが、ノートパソコン本体13内部の構成によってはユーザが取り出し易い、前方両側に配置しても良いし、スペースが確保できれば表示部14の左右両側面より取り出し、収納ができるようにしても良い。

40

**【産業上の利用可能性】****【0019】**

本発明にかかる情報処理装置はタッチペンの収納部をノートパソコン本体の左右両側面に配置することで、右利き、左利きどちらのユーザにとってもタッチペンの取り出し、収納がし易くなるという効果を有し、入力手段に圧力センサーを用いたタッチパネルをもつ携帯型の情報処理装置に付属したタッチペン(入力用ペン)の収納等として有用である。

**【図面の簡単な説明】**

50

## 【0020】

【図1】本発明の表示部側から見たノートパソコンとタッチペンを示した図

【図2】本発明の背面側から見たノートパソコンとタッチペンを示した図

【図3】本発明のノートパソコンのタッチペン収納部分の拡大図

【図4】従来のノートパソコンとタッチペンを示した図

## 【符号の説明】

## 【0021】

1 1 ノートパソコン

1 2 タッチペン（入力用ペン）

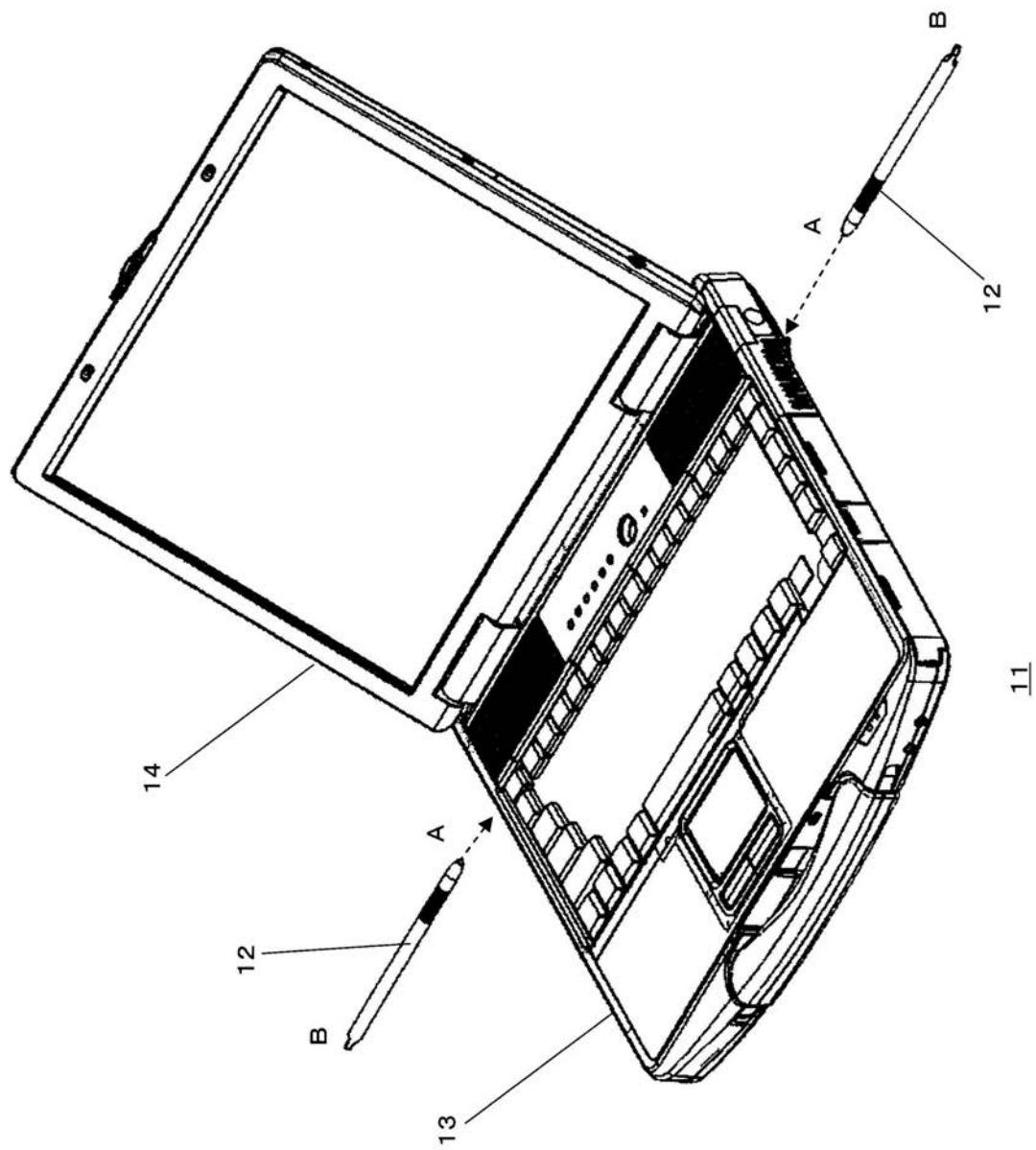
1 3 ノートパソコン本体

1 4 表示部

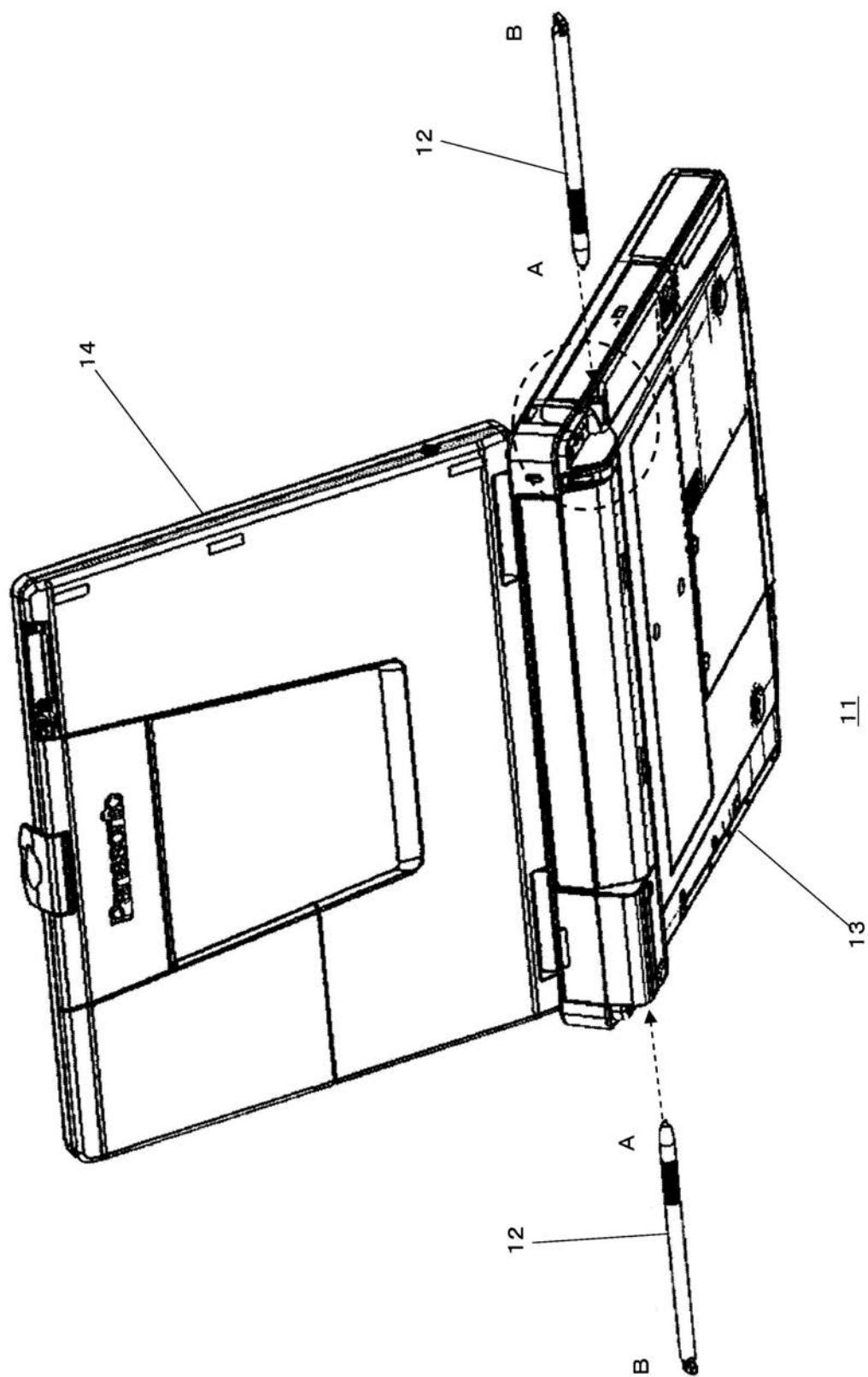
1 5 タッチペンの収納部と挿入口

10

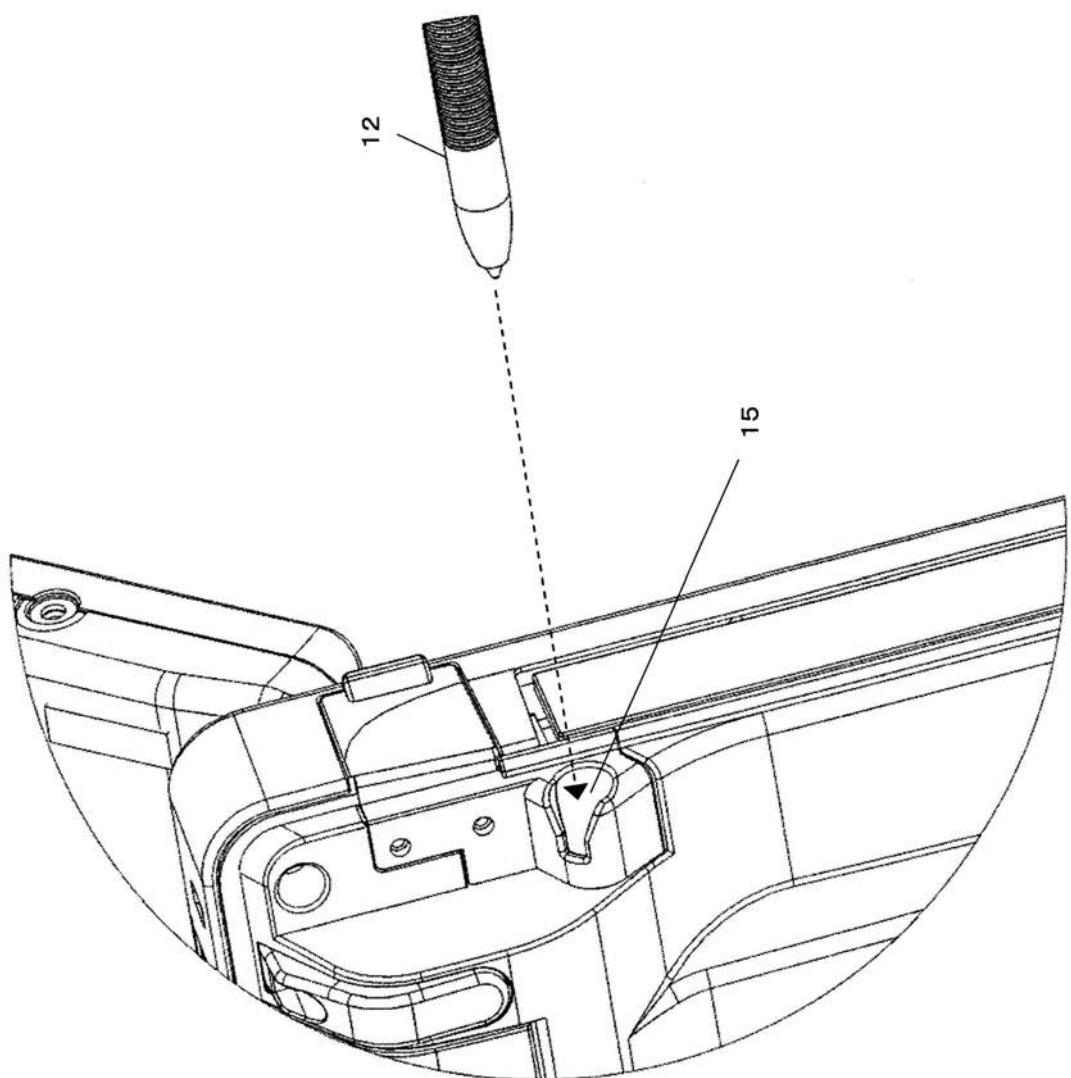
【図1】



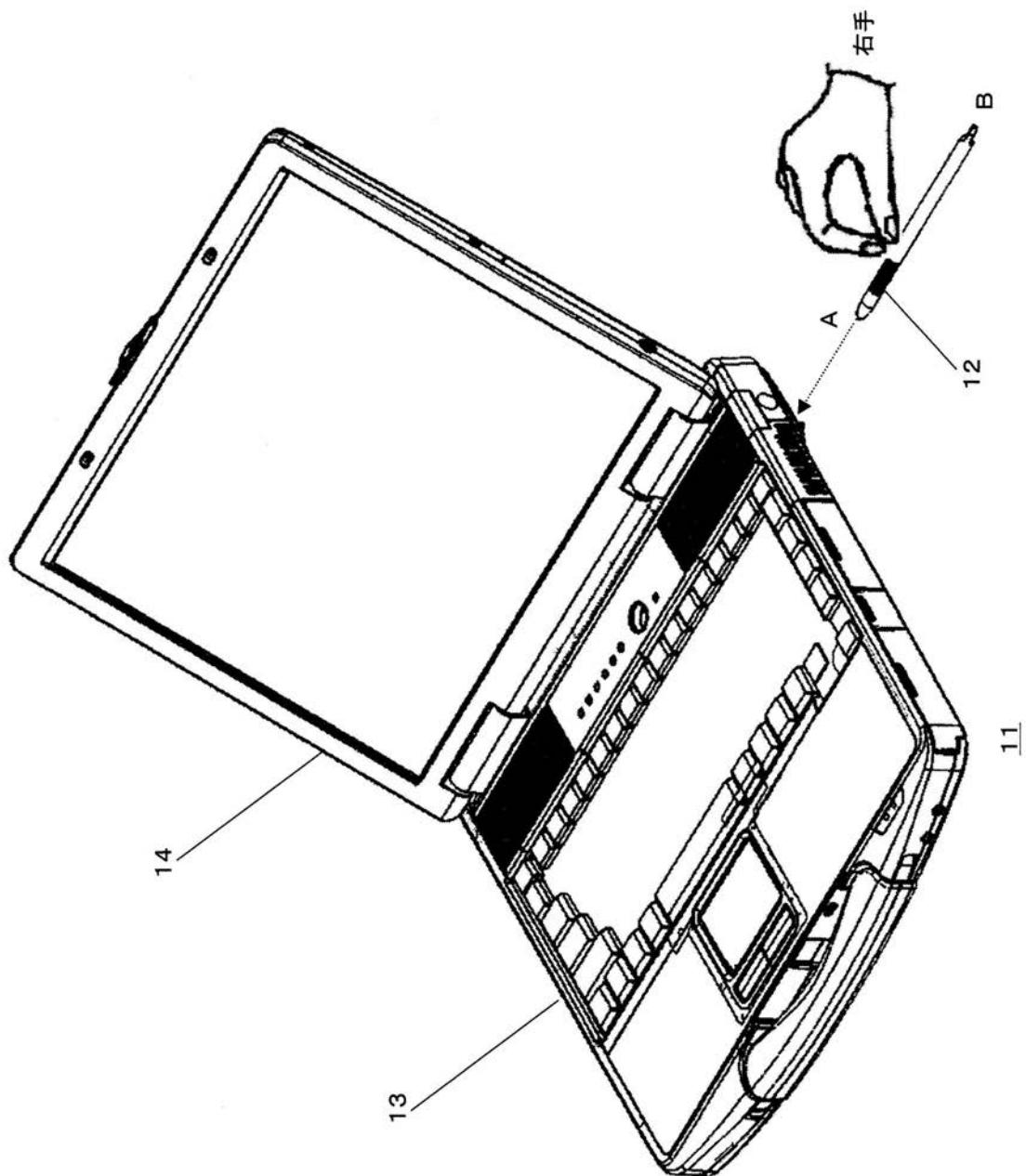
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

審査官 田井 伸幸

(56)参考文献 特開平10-240420(JP, A)  
特開平10-097377(JP, A)  
特開2005-251044(JP, A)  
特開平08-147088(JP, A)  
特開平09-179682(JP, A)  
実開平01-104587(JP, U)  
特開平11-184585(JP, A)  
特開平08-263212(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 09 F	9 / 0 0
G 06 F	1 / 1 6
G 06 F	3 / 0 3
G 06 F	3 / 0 4 1